

2023(令和5)年度事業計画

2023(令和5)年3月

一般財団法人バイオインダストリー協会

目 次

I 事業方針	2
II 重点施策	3
1. バイオコミュニティの活性化による新規事業の創出と既存事業の変革促進	
(1)GTB の活性化及び国内外のバイオコミュニティとの連携	
(2)オープンイノベーションプラットフォーム「BioJapan」	
(3)会員とともに推進するオープンイノベーション	
2. 世界最先端のバイオエコノミー実現に向けた活動の推進	
(1)ステークホルダーと連携したバイオ戦略の着実な推進	
(2)情報収集・政策提言の強化	
3. 新規ビジネスに繋がる情報の発信と新規事業創出の推進	
(1)新規活動の展開による顧客満足度の向上	
(2)研究会活動	
(3)“未来へのバイオ技術”勉強会	
(4)研究開発プロジェクト	
4. 会員サービスの拡充と情報発信の強化	
(1)広報活動の実践	
(2)人材育成支援	
(3)日本発の研究成果の表彰と発信	
(4)バイオ関連規制の理解促進と課題への対応	
(5)知的財産活動支援	
(6)生物多様性条約と企業の接点に関する国際活動ならびに情報提供	
5. 新オフィスでの運営体制の整備・強化	
(1)新たな働き方に基づく業務効率化の推進	
(2)サステナブルな組織の実現	
(3)健全な財務基盤構築の取り組み強化	

I 事業方針

2023(令和5)年度事業方針

2019年に策定されたバイオ戦略では2030年までに世界最先端のバイオエコノミー社会構築することを目標に各種施策が始動しつつある。特に2021年に発足した岸田政権では成長戦略の中核にバイオが明確に位置付けられ、令和3年度補正予算においてワクチン・バイオ医薬デュアルユース生産設備導入に関して2300億円、感染症関連のバイオベンチャー支援に500億円の予算措置がなされた。加えて令和4年度補正予算においては、これらの項目に関する追加予算とバイオものづくり関連予算で総計1兆円以上の計上がなされ、執行が着々と進みつつある。

JBAにおいては2022年4月に東京圏のグローバルコミュニティ(Greater Tokyo Biocommunity(略称GTB))の支援機関として政府の認定受け、関西圏他のバイオコミュニティ形成活動とも連動しつつ、海外ミッション派遣を含む国際活動を再開するとともに、オープンイノベーション推進の基礎インフラとしてのBioJapanをリアル+オンラインの進化した形式で定着させた。加えて2022年12月にはFood Bio Plus研究会を設立し、バイオの新たな応用分野への展開を進めることとした。また2022年11月にはJBAの事務所を八丁堀から東京駅に移転し国内外の活動においてより大きな役割を果たせるような体制を整備した。

こうした中、JBAとしては第5次三ヶ年計画(2023~2025年度)として「バイオ戦略の具体化」及び「バイオコミュニティの形成」を重点目標と定めるとともに、以下の5点を重点施策と定め事業展開を実施することとする。

- ① バイオコミュニティの活性化による新規事業の創出と既存事業の変革促進
- ② 世界最先端のバイオエコノミー実現に向けた活動の推進
- ③ バイオ産業の発展に繋がる先端技術情報とイノベーションを育む共創の場の提供
- ④ 会員サービスの拡充と情報発信の強化
- ⑤ 新オフィスでの運営体制の整備・強化

なお、JBAの運営に際しKPI管理を導入することとし、会員の満足度や業界の期待度が反映される法人会員数で評価する。具体的には2025年度末までに法人会員数を550にまで増加させることを目標とする(2023年3月末480)。

2023年度は第5次三ヶ年計画の初年度として上記5点の重点施策の着実な展開を図ることとする。

II 重点施策

1. バイオコミュニティの活性化による新規事業の創出と既存事業の変革促進

イノベーションセンターとしての東京圏の着実な前進

KPI: 東京圏企業の売上高 103兆円(2021年(20年集計値)) → 114兆円(2023年(22年集計値))

(1) Greater Tokyo Biocommunity(略称 GTB)の活性化及び国内外のバイオコミュニティとの連携

1) GTB のアクションプランに沿った活動

GTBは2021年に発足し、バイオインダストリー協会(略称 JBA)が事務局を務めている。GTB 協議会には自治体、大学・研究所、バイオ関係団体、産業支援機関等が委員として参加している。東京圏におけるバイオ産業エコシステムの拡大発展を目指し、2022年3月に公表した GTB 活動マスタープランに沿って、地域の連携促進活動、国際活動等を実施する。

2) 全国バイオコミュニティ連絡会などを通じた連携推進

全国バイオコミュニティ連絡会は前身の団体を2021年度に改組し発足した。JBAは全国のバイオ関係機関のハブとして、関係省庁や自治体、内閣府が認定したグローバル・地域バイオコミュニティを含む機関間の連携や情報共有を促進させる役割を果たす。さらに GTB 活動と連携させることにより、海外にはワンストップのネットワークとして紹介するなど、国際交流の中継点として機能していく。

3) ベンチャーデータベースの有効利用

2022年度に近畿バイオインダストリー振興会議(近畿バイオ)の関西バイオベンチャー企業一覧と統合し、リニューアルした「バイオベンチャーデータベース」について、近畿バイオとの共同プロモーションにより掲載企業数の増加および掲載情報の更新を行う。併せて、GTBの各エリアに掲載依頼を行いバイオベンチャーの情報を収集を進め掲載企業数の増加を図り、発信力の強化を行う。

(2) オープンイノベーションプラットフォーム「BioJapan」

更なる規模拡大と国際化促進、世界的バイオイベントとしての確固たる地位確立

KPI: 参加・パートナー企業数 1, 240社(2022) → 1, 400社(2023)

商談件数 15, 134件(2022) → 17, 000件(2023)

1) JBA 諸活動と有機的結合 → セミナー企画、GTB 連動など

過去10年間の BioJapan の規模拡大により、米国 BIO International Convention、欧州 BIO-Europe に次ぐ第3極のイベントとしての地位を獲得しつつある。更なるオープンイノベーション実現に貢献するため、BioJapan は本格的なグローバルイベントとして発展させていく。

現状、BioJapan 企画(セミナー、展示)は、JBA の研究会・政策提言・GTB の諸活動と十分に連動している。一層のグローバル化を重視する中で、日本の国際的位置づけが高まる活動を積極的に BioJapan において実施する。

2) 会員割引の利用拡大

幅広い産業分野にオープンイノベーションが波及しつつある中、多くの JBA 会員が BioJapan を活用できるよう、参加割引の認知度を向上し、その利用を拡大する

3) オープンイノベーションへの貢献の見える化

BioJapan は参加メリットを感じる多くのリピーターに支えられて、規模が拡大してきている。BioJapan における面談等が具体的な新規提携や契約に繋がった例が見える化することにより、イベントの重要性を示し、さらなる参加者拡大につなげる。

(2) 会員とともに推進するオープンイノベーション

1) 国内外イベント参加割引の利用拡大

BioJapan、米国 BIO International Convention、欧州 BIO-Europe、BIO-Europe Spring、台湾 BIO Asia-Taiwan を中心として、国内外のイベント(15件程度)の参加割引の情報を積極的に入手し会員に周知するとともに、利用率の拡大を図り、会員企業の海外企業・機関との国際連携を支援する。

2) ビジネスダイレクトリーの充実化

法人会員のビジネスや事業連携の促進を図る目的で、18機関の情報を「JBA ビジネスダイレクトリー」としてホームページで公開・提供している。会員企業・機関との対話を強化し、掲載案件の増加、情報の逐次更新を図り、本ダイレクトリーを更に充実させ、ビジネス・アライアンスの機会の創出を図る。

3) ビジネスセミナー開催

大手会員企業の幹部が経営戦略や事業方針を紹介するセミナー、およびオープンイノベーション促進に関する情報提供セミナーの2種類がある。新規入会企業の紹介を重点に置くとともに、会員企業の要望も踏まえた演題を企画し、複数回開催する。

4) 国際連携の強化

GTB活動と協調し、BioJapan も活用して、JBA 会員と海外機関との連携を促す機会を創出する。海外で開催されるイベントへ積極的に参加し、海外バイオ関連団体との対話を継続、強化するとともに、在日海外公館等との共同企画による国際セミナーを数回開催する。

2. 世界最先端のバイオエコノミー実現に向けた活動の推進

(1) ステークホルダーと連携したバイオ戦略の着実な推進

1) 産官学のハブ機能を活用した関係者間コミュニケーションの強化:

産官学のハブとして、JBA 会員企業・研究会会員から産業側やアカデミアの意見をとりまとめ、政府・省庁と意見交換を実施する。政策情報セミナーを通じて、産官学の直接の対話の場を JBA 会員含め広く提供する。加えて、今年度も高専生対象 SDGs 動画コンテストを主催し、バイオ戦略やバイオエコノミーの認知や活性化を目指す。

2) バイオ戦略タスクフォースへの情報提供・意見交換、市場領域ワーキンググループ会による意見交換:

内閣府総合科学技術・イノベーション会議(GSTI)事務局との密接な連携を図る。また、有志企業とともに民間によるバイオ戦略の進捗を確認し、計画との差異を明らかにするとともに、「バイオ戦略」の推進に繋げるためにロードマップの記載項目を見直しを行う。

3) バイオ戦略有識者と個別打合せ等で、情報共有・意見交換:

バイオ戦略有識者へのサポートを継続し、同戦略における政府のシンクタンク連携ボードに準ずる民間組織として、バイオ戦略有識者からの問題提起に対して、周辺情報の調査・課題を整理する。

(3) 情報収集・政策提言の強化

1) 外部機関との連携: 自民党バイオ議連や経団連バイオエコノミー委員会等の

打合せ、民間との情報交換: 今年度もバイオ議連の開催を通じて、民間側から政府への問題提起や課題感の共有に繋げる。2022年発足した経団連のバイオエコノミー委員会との連携を推進する。

2)NEDO TSC、JST CRDS、産総研等との連携を強化し、情報収集、意見交換。関係省庁への情報提供・意見交換、提言などを通じた意見表明：各省庁はじめ関連機関との定期的な情報交換を継続するとともに、国内外の産官学の調査組織とも連携し、情報収集力のさらなる強化を図る。関係省庁や政府に対する提言・要望などについては、これまで以上にタイムリーな発信を行う。

3. 新規ビジネスに繋がる情報の発信と新規事業創出の推進

(1)新規活動の展開による顧客満足度の向上

2023-2025三カ年計画を受けて設定した下記の2点の重点目標の達成に向けて、バイオテクノロジーが貢献する広範な応用分野をカバーする9研究会の活動、技術シーズ・プレシーズの発掘から社会実装までを分野横断的にカバーするセミナー・勉強会の開催、最新技術を産業化に結び付けるための研究開発プロジェクトの創出・運営活動を通じて、以下の重要施策を実行する。

1)新規活動の展開による顧客満足度の向上

- ①顧客ニーズの把握とそれに応える新規活動の展開
- ②新規バイオ技術と異分野連携推進：セミナー開催、産官学マッチング機会の提供など
- ③会員特典(JBA 会員・研究会等メンバー限定の講演会、動画配信など)の充実
- ④新型コロナの状況を加味し、WG、小委員会、講演会のリアル開催を試行

2)研究会活動の活性化と連携強化

- ①Food Bio Plus 研究会活動の軌道化
- ②GIF 新規テーマ提案活動の更なる推進
- ③政策提言/国プロ提案の促進と活動の見える化
(バイオサイエンスとインダストリー(略称 B&I), BioJapan, HP 活用)
- ④研究会活動とバイオ戦略および GTB との連携強化

(2)研究会活動

1) 創薬モダリティ基盤研究会

創薬に関する幅広いバイオ産業の振興を目的に、バイオ戦略との同調を図りながら本研究会活動を推進し、2030年には国内企業がグローバルに活躍できている状況の達成を目指し活動している。本研究会では、専門家WG(smeWG)による活動を中心に、smeWG 活動の年間活動報告(B&I)・講演会等による広報活動、日本バイオ産業人会議(略称 JABEX)と連携した提言・実践活動の3つの活動を柱として進捗している。次世代抗体・核酸医薬・遺伝子細胞治療・新治療技術(デジタル)に関する smeWG を定期的
に開催し、治療技術(モダリティ)・疾患(バイオロジー)・プラットフォーム技術とその連鎖関係を整理しながら課題解決を図り、国内アカデミア・ベンチャー企業に散在する各種モダリティシーズ・技術が社会実装化されるための技術基盤形成・コミュニティ形成を目指し引き続き活動する。これまでに研究会発の国プロジェクト(INGOT 事業)の発足や、AMED 先端バイオ事業との連携講演会の開催、海外団体 BioPhorum との連携講演会の開催など、社会実装に向けた活動や連携活動を進め、活動の幅を広げてきており、2023年度は、4つの smeWG 活動から見いだされた課題について、課題解決を加速する。これら研究会 smeWG 活動内容は、講演会・BioJapan・B&I 等により、JBA 会員企業を中心に情報共有を図り、2030

年ビジョン達成にむけた国内の技術開発・コミュニティ形成の展開・促進を進めていく。

2) バイオエンジニアリング研究会

バイオエンジニアリング関連産業隆盛への貢献を目指し、医薬品・再生医療・材料・食品・環境・エネルギーなどの幅広い分野に「エンジニアリング」で横串を通すことでバイオ戦略に連動した活動を推進する。そのために、関連するセミナー・講演会を随時開催するとともに、4つの小委員会(オミックス解析技術、バイオ DX に向けた人材育成、国際的人材養成、若手ダイナモ人財)で議論し、さらにバイオエンジニアリング関連の最新技術を紹介・議論する「テクニカルセミナー」を新たに立ち上げた。今年度は研究会会員にとって有用かつ時代に即したセミナー・講演会の開催、小委員会による議論の深化を通し、エンジニアリング技術の進化を通じた産業振興を目指して活動する。

3) ヘルスケア研究会

少子高齢化、生活習慣病の増加等を背景に、QOL の改善、健康寿命の延伸や医療コストの抑制等が社会的に求められており、未病改善や健康維持への取り組みが重要になっている。そこで本研究会は、様々なヘルスケア事業を展開・志向している JBA 会員企業相互の情報共有、共通課題への対応を通じ、ヘルスケア分野における研究・技術開発の推進および新規産業の創出・発展に寄与することを目的として活動している。昨年度は関係省庁、国立研究開発法人、企業によるオンライン講演会を開催し、新規産業の動向および創出の可能性を探った。さらに、健康度の評価スケールである「健康のものさし」のあるべき姿の文書化を目的としてワーキンググループを設立し、外部専門家を招聘し議論を深めた。研究会新体制2年目になる今年度は、デジタルヘルス領域の調査・議論に注力し、healthTECH JAPAN に向けた動きと連動しながら活動していく。

4) 機能性食品研究会

健康な状態で円熟した長寿を迎えうる社会を食と医薬の両輪で実現することを目指し、国民のヘルスリテラシーの向上と、“食”の果たす重要な役割と価値の浸透に務める。年5回の研究会・講演会の開催を通じて、会員相互の喫緊の課題に対する意見交換と情報収集を行い、「食」に係わる制度改訂への要望・提言を纏める。2019年度の提言要望である栄養機能食品の制度改訂案件の完結を目指し、また、2022年度に設定した課題である「食にふさわしい科学的エビデンスの在り方」の議論を進め、機能性表示食品の申請に活用できる食にふさわしい科学的エビデンスについて新たな方策を見出し、他団体との連携をはかり推進する。バイオ戦略2022市場領域⑤で示されるロードマップを指針として、会員意見を集約し、2023(R5)年度の提言要望を新たに起案する。また、BioJapan2023 と同時開催される第4回 healthTECH JAPAN において、「食による健康維持増進」の価値を浸透させると共に、食の研究振興と健康食品産業全般のプレゼンシー向上を図る。

5) 発酵と代謝研究会、アルコール・バイオマス研究会、新資源生物変換研究会、植物バイオ研究会

グリーンバイオ系4研究会(発酵と代謝、アルコール・バイオマス、新資源生物変換、植物バイオ)のアドバイザリーボードであるグリーンバイオイノベーションフォーラム(GIF)をハブとして、研究会の機能的・効率的運営および外部団体・異分野との連携を推進し、環境・エネルギー・ものづくり・農業分野における政策提言およびプロジェクト創出に資する活動を展開する。

本年度は、昨年度から開始した「待ち受け型テーマ提案活動」を更に拡大発展させると共に、新たな試みとして「切り込み型テーマ提案活動」を立ち上げる。その中で Greater Tokyo Biocommunity との連携も推進する。また令和4年度補正予算バイオモノづくり関連事業のフォローも行う。更にバイオ戦略・環境

政策・カーボンリサイクル技術等に関する情報発信、および研究開発プロジェクトの創出を目的とする勉強会を企画・開催するとともに、顧客満足度の向上と新規研究会会員獲得による活動基盤の拡充を図る。各々の研究会活動のほか、BioJapan2023 セミナーの企画支援や研究会・組織横断なセミナー・勉強会の企画・開催を行う。

6) Food Bio Plus 研究会

本研究会はバイオサイエンスに基づき、「食における日本の強み」を活かして、食料システムの社会課題を解決するイノベーションを通じて、人と社会と地球の健康に貢献することを目指し、産官学の共創の活性化による世界で戦える新たな産業の勃興を支援する。

2022年12月にキックオフをし、本年度は、実質的な活動の初年度として、「先端的な情報の提供」「個別課題に取り組むワーキンググループ活動」「GTB を活用したネットワーキングの活性化」「関連団体との連携による効果的な課題解決」という4つの柱を軸に活動を立ち上げていく。研究会として関わる技術領域は幅広いが、本年度は「新規開発食品の受容性の要因整理」「微生物利用による食料生産・食料生産支援技術」「培養肉の開発促進支援」「昆虫食を活用したフードロス、副産物解決」という4領域を中心に領域ごとの課題を明確化し、会員の積極的な参加のもと、その解決に取り組んでいく。

(3)“未来へのバイオ技術”勉強会

コロナ禍の行動変容によるオンラインセミナーの普及・拡大に鑑み、公開リアルタイム web セミナーを多数開催し、非会員の入会を勧めていく。リアルやハイブリッド開催を併用、オンライン上の交流や共創機会の創出にも工夫を凝らし、セミナー開催を新たな研究の萌芽、共同研究や政策提言、公的資金獲得への動きにつないでいく。会員の要請に応え、オンデマンド動画配信(JBA 会員限定)を充実させるとともに、オープン戦略として一般公開の Channel JBA YouTube 動画配信も積極的に取り組む。

セミナーテーマは、世界情勢や政策的な動きを見据え、バイオ戦略と連動し SDGs の視点を持って選定する。微生物や環境、エネルギー、バイオ素材、未来食・新規食品などバイオものづくり分野、エンジニアリング、ヘルスケア、創薬モダリティ、DX などを中心に吟味する。また、人文科学の視点も取り入れ、各研究会で取り上げないニッチな分野、異分野連携、新領域、バイオ周辺領域にまで裾野を広げ、バイオインダストリーの可能性を拡張する。KPI としてセミナー満足度90%以上を目指す。

(4)研究開発プロジェクト

1)カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業

[委託元] :NEDO

炭素循環型社会の実現や持続的経済成長への貢献が期待されるバイオプロセスによるものづくりの実用化推進を目指して、情報科学技術を活用したバイオ資源活用技術や従来法にとられない次世代生産技術の開発に関する新規事業が開始された(2020~2026年度)。本事業では、新たなバイオ資源の拡充や工業化に向けたバイオ生産プロセス、および生産条件と育種等の関連付けが可能となる統合解析システムの開発によって、バイオファウンドリの基盤を整備し、バイオ由来製品の社会実装の加速とバイオエコノミーの活性化を目指している。

JBAは、バイオ・情報科学融合による培養情報の統合と生産菌の選抜・育種への活用、およびAI自動制御による次世代バイオ生産プロセスの開発を目指す「データ駆動型統合バイオ生産マネジメントシス

テム(Data-driven iBMS)の研究開発」チームの事務局として参画し、本テーマの研究戦略・知財戦略・実用化戦略の策定・推進を支援し、さらに2022年度からはホームページなどによる本事業全体の広報活動を開始、継続的に情報発信していく。

2) RNA標的創薬技術開発

[委託元] :AMED

AMED 委託「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業(RNA 標的創薬技術開発)」は、①東京理科大学(和田猛教授)を総代表機関とし、②東京医科歯科大学(横田隆徳教授)、③千葉工業大学(坂本泰一教授)が代表機関とし、またバイオインダストリー協会(JBA)の他、6つの企業が参画する複合型プロジェクトとして開始した(2021~2025年度)。研究課題名「革新的次世代核酸医薬」の英語名「Innovative Next Generation of Oligonucleotide Therapeutics」の頭文字をとり、「INGOT プロジェクト」と呼称している。

JBA は、①東京理科大学(和田猛教授)、③千葉工業大学(坂本泰一教授)の再委託先となり、東京理科大学・野田キャンパスに設置された集中研の管理、運営および各々の分担研究課題である核酸医薬品の製造・精製技術および分析技術の研究開発を実施している。

2022年度は本格的な研究開発を開始するとともに、BioJapan2022においてAMEDと共催でスポンサーセミナー「AMED RNA 標的創薬技術開発事業について」を開催し事業全体の秘密保持契約の締結および知財合意書の作成を実施した。2023年度は東京理科大学との協業により、集中研での研究実施体制の強化と連携を推し進め、研究開発を加速する。

4. 会員サービスの拡充と情報発信の強化

(1) 広報活動の実践

1) 会員に向けた国内外バイオ業界最新動向の発信

バイオインダストリーの発展を産学政官連携で総合的に推進していくため、バイオ分野に関心のあるすべての会員・非会員に対してタイムリーでインパクトのある情報発信を推進していく。

① JBA 広報媒体の積極活用

広報媒体として、(i)バイオ業界の最新動向を始めとしたJBA活動のUp to dateな情報やJBAイベントを紹介するJBAホームページ、(ii)JBA会員やバイオ関係団体の最新バイオ関連情報をリリースするメールニュース(週2回配信)、(iii)バイオサイエンス分野に関する最新かつ高度な学術記事と国内外のバイオ産業、行政の動向、注目すべきバイオの特集記事および当協会の研究会や委員会活動等を伝える会員向けの機関誌「バイオサイエンスとインダストリー(B&I)」(隔月発刊)、(iv)JBAの年間活動を紹介するActivity Report(年1回発行)、の4本柱により情報発信の目的達成を目指す。

2) 研究と産業を結ぶJBA活動の積極的広報

① 情報発信方法(頻度・内容・対象)の改善

デジタル社会における環境変化への適応を見据えてホームページの抜本的改革を進め、2022年12月のJBAオフィス移転と共にJBAホームページを一新した。JBAのイベントを含む各種情報へのアクセスとマイページ登録およびメールニュース配信をシステム上で紐付けて効率化した新ホームページを起点に、情報発信をより実効性の高いものとしていく。そのため、現在提供しているサービスが会員のユーザー視点に立った情報提供になっているかを常に問い、必要な改善を迅速に行う。ユーザーからの意見を適宜取り入れ、情報発信の内容、デザイン、ボリュームなどを見直し、その効果の確認を行うことにより、発信情報の質を高めていく。

② 広報媒体の力価指標の把握

マイページ登録数、ホームページアクセス数(クリック数・クリック率)、メール配信登録者数・メールニュース/セミナーニュース配信回数・延べ配信数、をJBAの広報媒体の力価指標として捉え、実績把握を行い、年度末に数値化する。JBA 三か年計画で広報部の目標(KPI)として掲げているマイページ登録数の他、特にクリック率は、ユーザーが JBA の情報広告に興味を有する根拠となる重要な数字であり、クリック率を高めるために、ホームページ上やメール配信における魅力的なタイトル表示、ページ説明の簡潔化と容易判読化、キャッチーなキーワードの考案に取組み、これらによる表示機会の創出(検索順位を上げる等)についての方策を鋭意検討し、各部と連携して実行する。

(2)人材育成支援

1)バイオリーダーズ研修(KPI: 修了者30名/年)

オープンイノベーション時代における事業化企画の実践研修として30歳前後の企業若手技術者を集め2泊3日の宿泊型研修として実施する。事業化企画のシーズ技術としては、最近公開された実際の特許を活用する。昨年同様、事前の PCR 検査など徹底した感染対策を実施したうえでのリアル開催を目指す。

2)バイオ入門WEBサイト「みんなのバイオ学園」の運営

バイオの理解促進を目指した一般向け Web サイト「みんなのバイオ学園」の運営を継続する。掲載内容の陳腐化を防止するために、社会・産業界などの動向を踏まえた用語説明の追加やコンテンツ改訂、変化するバイオ関連外部情報との着実なリンクを図る。また、連携する科学技術館などの協力のもとバイオ学園資料等の展示によりバイオの理解と浸透を目指す。

(3)日本初の研究成果の表彰と発信

2017年に創設されたバイオインダストリー大賞、バイオインダストリー奨励賞も2023年には第7回目を迎える。日本発のバイオ研究で世界に打って出ることを目指し、JBA 表彰事業の更なるプレゼンス向上と、バイオエコノミー社会の実現に向けたバイオ技術応用展開への理解浸透、研究開発の一層の促進を図る。

1) バイオインダストリー大賞・奨励賞のプレゼンシー向上

昨年2022度、大賞は13件、奨励賞は66件の水準の高い応募があった。奨励賞への女性応募者は11名で、女性比率が17%と過去最高となった。今年2023年度も応募者の研究の質レベルを維持向上しつつ、幅広いバイオの分野からの応募を促し、また女性応募者数を更に増加させるため、JBA の広報媒体のフル活用に加えて、外部広報媒体も活用し JBA イベント等での積極広報を展開する。また、JBA 役員やB&I誌編集委員、JBA 研究会や委員会の関係者のみならず、過去の受賞者や学会のキーマンなどへの推薦依頼を徹底して行う。

2) 受賞者選考の進歩向上

応募・選考審査作業のシステム化を第4回(2020年度)から進め、システムの改善を毎年展開し、効率的な運営を推進している。第7回(2023年度)は、昨今の社会的情勢の変化を鑑み、受賞者選考プロセスのより一層の確度向上を目指し、奨励賞の選考規程と細則の改訂を行うと共に、それに即した内容のシステム変更を実施する。大賞の選考規程にて、委員の任期を1期3年の3期までと改訂したことによって、新任委員と2期目、3期目の熟練委員をバランスよく配置した14名からなる大賞選考委員会の新体制を構築する。産学連携の24名からなる奨励賞の選考委員会は、委員長と3名の副委員長が新たに就任し、13名の新任委員が加わるフレッシュな布陣の新体制でぞむ。

3) 受賞者の活動支援

大賞受賞者のバイオエコノミー社会実現への貢献認知度を高め、奨励賞受賞者の更なる活躍機会発掘のためのサポートを展開する。バイオサイエンス、バイオテクノロジーに関連する応用を指向した研究に携わる有望な若手研究者として表彰された奨励賞受賞者も総数63名を数えることとなり、幅広い分野でご活躍中である。受賞者による最新の研究成果についての特別企画セミナーの開催やB&I誌での特集記事化をはじめ、歴代の受賞者には積極的にJBAの多様なイベントに参画頂き、学の研究を産業へと繋ぎ、バイオ業界全体を活性化するための活動を展開していく。バイオインダストリー大賞と奨励賞の認知度向上をはかることで、バイオ研究のネットワーク構築を進め、研究環境の向上に貢献する。将来を支える若手研究者の研究活性化のためには、研究者個々人の活動のみならず、産学政官の強固な連携によるコミュニティの形成が重要となる。そのような観点で、ソーシャルメディアなども活用した奨励賞受賞者コミュニティ構築を推進していく。

(4) バイオ関連規制の理解促進と課題への対応

1) バイオ関連規制・制度の発信

①カルタヘナ法:

関連省庁と協力し、カルタヘナ法の運用と遵守に関する「カルタヘナ法説明会」をオンラインウェビナー形式で開催する。今年度も経済産業省、厚生労働省、文部科学省及び農林水産省に参加を要請する予定。例年どおり、各省庁との個別相談の機会も提供する。また、ウェビナーの記録動画やQ&A一覧表を、学習・研修用資料として後日公開する。

②政策情報セミナー(JABEXと共催):

「バイオエコノミー」「バイオ戦略」を主題とするセミナーを開催する。

(KPI: 10題/年を予定)

2) コンシェルジュ機能:

希望する会員に対して、政策活用や関連規制の対応について個別相談を実施する。

(KPI: 個別相談・ヒアリング 20件/年)

3) ゲノム編集の産業応用支援

ゲノム編集技術・製品の社会受容に影響力を有するステークホルダーに向けて、ゲノム編集セミナーを開催し、適切な情報を提供する。

(5) 知的財産活動支援

1) 知的財産委員会

①企業の枠を超えた自主研究活動のサポート:

例年どおり食品WGと医薬WGを主催し、知財に関する自主研究活動を支援する。新規メンバーの勧誘活動を継続するとともに、WGごとに調査テーマを設定し、具体的調査活動を早期にスタートさせる。WGの活動報告会は年度末に開催予定。

②知財関連セミナー:

食品・医薬事業環境の把握、バイオ関連産業の動向、および各WG活動テーマに関連する講演会・セミナーを適宜企画・開催する。

(6) 生物多様性条約と企業の接点に関する国際活動ならびに情報提供

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当初2020年10月に予定されていた生物多様性条約第15回締

約国会議(COP15)の開催は、複数回の延期を経た後、最終的に二部に分けて開催されることとなった。第一部は2021年10月11～15日にほぼバーチャル形式で実施され、本格的な対面交渉は第二部の2022年12月7日～19日に開催された。COP15の議長国は中国のままモンリオールにて開催され、2030年までの生物多様性保全の目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択された。この取り組みは、現状の生物多様性の喪失を抑制し、さらに回復の軌道に乗せるネイチャーポジティブな世界を実現させ、人と自然の共生を最終目的としている。また、DSI(デジタル配列情報)に関しては、その利用から生じる利益も配分の対象となることが決定し、今後、その仕組みを議論していくこととなった。今回採択された枠組の中には企業活動が生物多様性へ与える影響の評価や開示が求められるなど、今後の企業活動に大きな影響を与えることが想定され、適切な仕組みとしていくための国内外での活動が必要となっている。このような状況の下、本活動は、円滑な企業活動を継続するうえで必要な情報を提供し、さらに今後の国際動向を注視しつつ、適切な対応を行うことを目的とし実施する。

1) 生物多様性に係る国際交渉の支援

[委託元]経済産業省

「生物多様性の保全」、「その構成要素の持続可能な利用」及び「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分」を目的とした、生物多様性条約(CBD)が1992年に採択され、我が国は1993年に締約国となった。また、この条約の下、2017年には「遺伝資源へのアクセスと利益配分」(ABS)に関する国際的な枠組みを規定した名古屋議定書を批准した。他方、ABSに関しては、遺伝資源の利用がモノ(植物、微生物等)から情報(ゲノム情報等)へ移ってきていることを受け、ABSの対象に塩基配列情報等の「デジタル配列情報」(DSI)を含めるよう途上国が主張し、2018年に開催された生物多様性条約第14回締約国会議(COP14)で、DSIの議論が始まった。

現状 DSI の取り扱いに関しては、適用対象に遺伝情報を含む国内措置を設けたブラジル、マレーシア等の国々も出てくるなど、遺伝資源を巡る環境は、より複雑さを増してきている。このような状況のもと、2022年に COP15 がモンリオールで開催され、DSI の利用から生じる利益に関しても配分の対象となることが決定された。さらに、その方法に関しては、多国間メカニズムで実施すること、そのためにグローバル基金を設置することも併せて決定された。これは利益の配分が資源提供国と利用国の二国間で行われるのではなく、グローバルな基金で運用するというものである。しかしながら、詳細な仕組みは今後の公開作業部会で議論されることとなり、その仕組みによっては、科学の発展や、研究開発が阻害される恐れがある。

このような状況を踏まえ、我が国のバイオ産業の発展に向け、生物多様性に関連する課題に総合的に対応することを目的に本事業を実施する。

①国際会議等に際しての政府支援

ABS 関連の国際会議等に際し、交渉の情勢や国内産業界に与える影響等を分析し政府に助言する等、我が国の国際交渉を支援する。特に今年度は、DSI の利益配分の議論がもたれる公開作業部会等における交渉の動向に留意する。

・2023年:生物多様性条約 公開作業部会(時期場所等未定)

②有識者タスクフォース委員会の開催

学識経験者及び産業界有識者等で組織されるタスクフォース委員会を開催し、ABS 等に関する国際交渉への対応等について検討を行う。

なお、タスクフォース委員会の構成は、遺伝資源、国際法・環境法、知的財産等の専門家や、遺伝資源を利用する医薬品、食品、化粧品、化学品、バイオ素材仲介業等の幅広い産業界関係者を含むものとする。

2)「ポスト2020生物多様性枠組」と企業活動への影響に関する説明会

生物多様性条約(CBD)の下では、2050年までに「自然と共生する世界を実現する」というビジョン(中長期目標)が掲げられている。この目標に向け、2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では、2020年までのミッション(愛知目標)が定められ、世界中で取り組まれてきた。この取り組みが2020年までの取り組みであることから、これまで CBD の下では、2021年以降の取り組みである「ポスト2020生物多様性国際枠組」に関する議論が行われ、2022年12月に、コロナ禍の影響で延長されてきた生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)がモンテリオールで開催された。

COP15 では2030年までの生物多様性保全の目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択された。その中には、達成すべき目標として、企業活動へ大きく影響するような項目も多く含まれており、国際的な事業を展開している企業にとっては適切な対応をとることが必要となってきている。このような状況のもとバイオ関連企業が生物多様性条約の枠組みに沿って円滑に企業活動できるよう、これらの議論の動向や内容等、企業活動と生物多様性との接点に関しタイムリーに企業説明を行う。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、バーチャルやハイブリッド説明会の開催を予定している。

KPI: 10社/年

3) 遺伝資源に円滑にアクセス・利用できる環境の整備

[委託元]経済産業省

① 遺伝資源へのアクセスと利益配分(略称 ABS)に関する国内外の動向調査・分析

各国の ABS 関連法制度、その運用状況、名古屋議定書への対応状況等について調査・分析を行い、その結果をとりまとめる。調査・分析の対象は、遺伝資源に円滑にアクセスし利用できる環境を整備するという観点から、ABS 関連法制度や名古屋議定書への対応等に進展がみられる国等を選ぶこととする。また、必要な場合には、対象国の ABS 担当官等へのヒアリング等現地調査を行う。

また、我が国が提供国措置を設けることの要否や課題等について、情報収集や検討を継続実施する。

② ウェブサイトを通じた ABS 関連情報の発信

各国の ABS 関連法制度、我が国の国内措置、ABS 国際交渉の状況等の情報を、ウェブサイトを通じて発信し、企業等の利用に供する。

③ ABS に関するセミナーの開催

企業等関係者向けのセミナーを開催し、ABS の啓発や関連する国内外の動向等の紹介を行う。特に今年度は COP15 での決議事項や関連する情報、DSI の議論状況などタイムリーに発信する。

④ ABS に関する相談窓口の設置

ABS に関する相談窓口を設け、企業等からの相談に対し、守秘を前提に助言等を行う。相談は守秘を前提としているため、内容は公表しないが、日本の企業等が、遺伝資源へのアクセスに際し実際に経験した問題点や事例等について情報を収集・分析し、企業活動に支障のないよう配慮した上で、遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備に資することができるようにする。

5. 新オフィスでの運営体制の整備・強化

(1) 新たな働き方に基づく業務効率化の推進

1) 新オフィスの効果的活用のためのルール策定

2022年11月八丁堀から東京駅日本橋口サピアタワーに事務所を移転し、バイオに関わる方々との効果的なアクセスを実現するためスムーズな入館手続き、施設利用に関するルールを策定し、より多くの方々との意義ある連携を強化できる組織運営につなげていく。

2) 各部門の運用上の課題抽出と具体的対応策の検討

各部門の実務における課題を効果的に解決するため組織全体に共有することで部門を超えた効果的な支援を実行し速やかな解決を図ることで JBA 活動を支えあう協力体制を構築していく。

3) 各種承認フローの電子化の導入検討

在宅勤務の定着と電子帳簿保存法改定に伴い各種承認フローのペーパーレス化を JBA でも導入するため、経費精算、稟議書の決裁ならびに勤怠記録、社会保険等と給与との連動等を可能とすることで業務量の削減が実現できる電子化システム候補を選別する。

(2) サステナブルな組織の実現人材育成支援

1) 理想とする組織のアウトライン策定

JBA の組織運営に必要な人財像と三カ年計画実現のための必要要員数のアウトラインを策定し、実現のために職務階級ごとの職務要件の具体化、関連規程類の改正、出向者確保を図る。

2) キャリア採用と60歳／65歳からの雇用に関する制度設計

後継者へのスキル継承を目的としたキャリア採用のために人財要件の明確化と早期実現を目指したシナリオを実行。高年齢者雇用安定法の JBA が講ずべき措置について各種規程類、環境の整備を実現する。

(3) 健全な財務基盤構築の取り組み強化

1) 会員情報の管理とフォローに関する体制整備

法人会員の入会メリットの周知とマイページ登録促進。会員申込み時の入会希望理由を集計しやすい記載方法に改善し満足度向上につながる提供情報の整備を行う。

2) タイムリーな資産運用の変更・増額による運用益の確保

現状の運用益に甘んじることなく効果的な資産運用策の見直しを常に行い運用益の確保に努める。

3) 新オフィスにおける財務体制の最適化

会員数増加を目的とした JBA 活動の普及活動、DX 等の効果的活用によるイベント開催、JBA 会議室の効率的使用により、収支バランスの適正化を図る。